

平成27年10月30日

各 位

ワタミフードシステムズ株式会社

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社が運営委託する店舗「JAPANESE DINING 和民 淵野辺北口駅前店」におきまして、ノロウイルスによる食中毒事故が発生いたしました。同店舗は、本日10月30日付で所轄である相模原市保健所より営業停止処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。発症された皆様とご家族の方々、また日頃よりご利用頂いているお客様や関係者皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の経緯、内容について

「JAPANESE DINING 和民 淵野辺北口駅前店」において平成27年10月17日にお食事をされたお客様18名に食中毒症状が発症している旨の連絡を受け、所轄である相模原市保健所（以下、所轄保健所）に届け出を行いました。所轄保健所の店舗立ち入り調査が実施され、その後、同店舗で提供した食事が原因であると判断されたため、本日10月30日付で処分通知を受けました。また現時点において、発症された皆様は全員快方に向かっております。

2. 行政処分の内容について

上記内容をうけ、同店舗は本日10月30日付で所轄保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき、営業を2日間停止することを命じられました。

処 分 店 舗： JAPANESE DINING 和民 淵野辺北口駅前店

所 轄 保 健 所： 相模原市保健所

処 分 の 理 由： 食品衛生法第6条3号の規定に違反した為

処 分 年 月 日： 平成27年10月30日

病 因 物 質： ノロウイルスG2

3. 所轄保健所が実施した調査内容について

① 店舗食材検査

② 器具等ふき取り検査

③ 従業員の検便

4. 原因食・感染経路について

所轄保健所からの調査内容によれば、4名の患者便中からノロウイルスG2が検出されたことから、10月17日に当該店舗で提供された食事が原因と判断されております。

5. 再発防止策について

当社といたしましては、この事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて以下の対策を実施し、食の安全・安心の確保に万全を期して参る所存でございます。

- ① 食材の取扱い、および調理時における衛生管理の強化
- ② 従業員教育、および従業員の健康管理チェックの推進
- ③ 作業場の収納機器、衛生設備の再整備
- ④ 客席・作業場の除菌消毒の実施

当社では、日頃より衛生管理の徹底と従業員教育、および社内体制の整備を推進して参りましたが、この度はこのような食中毒事故を発生させてしまい、お客様や関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、改めて心より深くお詫び申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

ワタミ株式会社 広報CSR部 電話:03-5737-2784